

令和 2 年 6 月 2 5 日

第 4 回 廿 日 市 市 議 会 追 加 議 案 說 明 書
(第 2 回 定 例 会)

廿 日 市 市

第4回廿日市市議会追加議案説明書目次

議案第73号	廿日市市農業委員会委員の任命の同意について	…………… 1
--------	-----------------------	---------

(議案第73号)

廿日市市農業委員会委員の任命の同意について

(人 事 課)

1 提案の要旨

(1) 岩木國明委員、岡真由美委員、沖村弓枝委員、梶原安行委員、木浦紀幸委員、黒田球貴委員、河井孝之委員、河野義刀委員、是佐恵美子委員、中田安義委員、中山誠治委員、古川憲吾委員、槇本健児委員及び山田政則委員は、令和2年7月19日をもって任期が満了するので、その後任委員を任命しようとするものである。

(2) 後任委員

岩 木 國 明 (再任)

岡 真由美 (再任)

沖 村 弓 枝 (再任)

梶 原 安 行 (再任)

木 浦 紀 幸 (再任)

河 井 孝 之 (再任)

河 野 義 刀 (再任)

是 佐 恵美子 (再任)

中 田 安 義 (再任)

中 山 誠 治 (再任)

古 川 憲 吾 (再任)

山 田 政 則 (再任)

神 鳥 正 貴 (新任)

宮 本 孝 博 (新任)

(3) 現在の委員は、次のとおりである。

岩 木 國 明

岡 真由美

沖 村 弓 枝

梶 原 安 行
木 浦 紀 幸
黒 田 球 貴
河 井 孝 之
河 野 義 刀
是 佐 恵美子
中 田 安 義
中 山 誠 治
古 川 憲 吾
槇 本 健 児
山 田 政 則

2 根拠法令

農業委員会等に関する法律

第8条 委員は、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者のうちから、市町村長が、議会の同意を得て、任命する。